



ハローワーク出水 事業所向け支援メニューのご案内

ハローワークへの求人依頼をご検討いただき、ありがとうございます。
ハローワーク出水では、事業所の採用活動をお手伝いするため、各種支援メニューをご用意しています。
気になるものがございましたら、ぜひお気軽にご相談ください。

求人票の作成支援や内容に関する助言

- 求人者マイページの操作方法について、不明な点をご説明します。
- より求職者の目に留まりやすい求人票にするため、求人票の記載方法や管内の労働市場を踏まえた労働条件の緩和などについて助言を行います。
- 事業所の採用者のイメージをお伺いして求職者への情報提供、アピールポイントが増えた求人について、庁舎内への掲示などを行います。



事業所ミニ説明会

ハローワークの一室を利用して、求職者へ事業所のアピールをしていただく説明会です。事業所と求職者、それぞれ個別対応なのでゆっくりお話をできます。ハローワークのロビーに、事業所のチラシなどを置くこともできます。

応募前職場見学

ハローワーク出水では、事業所を知っていただく機会を作ることやミスマッチ防止の観点から、応募前職場見学を推奨しています。見学を了承いただきましたら、希望者との日程調整などをハローワークが行います。

助成金など活用できる制度のご案内

採用いただいた際に活用できる特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用制度などの助成金制度や、各種企業向けのセミナー開催情報など活用していただける制度の情報を提供します。

ご利用にあたっての よくあるQ&A



Q マイページを開設しましたが、どんなことができるのですか？

A 新規求人の提出はもちろん、公開している求人の変更や取消、採否結果の連絡もマイページから直接操作していただくことができます

求人票と一緒に見ていただける画像の登録などの便利機能や、ハローワークからのお知らせもマイページへお送りしますのでご確認ください

操作方法の不明な点がございましたら、お問い合わせください

Q 求人票を作成する際に、気をつけた方がよいことはありますか？

A 応募者にわかりやすい表現を意識してみてください。仕事内容欄などが充実していると、求職者も仕事がイメージしやすくなります

また、最近は求職者もスマートフォンなどを活用して情報収集をされる方が増えています。そこで、インターネット上の見え方を意識して作成することをおすすめしています。具体的な方法は担当者へお尋ねください



Q 助成金はどのようにしたら利用できるのですか？

A 助成金制度は支給要件がございます。各助成金により異なり、ハローワークから紹介をする時点で満たしておく必要がある要件などもございます

助成金の活用につきましては事前にご相談ください

Q 紹介が少ないので、求人内容について相談をしたいが、ハローワークに来所しなければいけませんか？

A ハローワークの求人担当が、事業所を訪問してご相談することもできます。まずは、お電話等でお問い合わせください

その他、ご不明な点や詳細については、お気軽にお問い合わせください



(お問い合わせ先)

ハローワーク出水 求人担当

電話：0996-62-0685